

施策 1 2 1 地域医療提供体制の確保

基本事業 1 2 1 0 2 医療分野の人材確保 (主担当 総務企画課)

医師法第 16 条の 2 第 1 項に基づく医師臨床研修を協力施設として受け入れ、医師の養成を行います。

将来、保健・医療・福祉を担う職をめざす学生の実習を受け入れ、専門職としての養成への協力を行います。

県民の要望に応えられる資質の高い医療分野の人材を養成することを目的に、今日的課題に即応した実務者研修会を実施します。

医療分野の人材確保を図ります。

1 医師法第 16 条の 2 第 1 項に基づいた医師臨床研修の受入

依頼元病院名	研修日	人数
松阪中央総合病院 (施設見学)	4/12	10人
松阪中央総合病院	11/20~11/30	1人
伊勢赤十字病院	11/20~11/24	1人
	1/15~1/19	1人
	2/5~2/9	1人
	2/13~2/16	1人
	2/26~2/28	1人
県立志摩病院	10/16~10/19	1人

2 実習生指導

(1) 看護学生

学校名	内容	実習日	人数
三重県立看護大学	公衆衛生看護学実習①	1/25	9人
	公衆衛生看護学実習②	1/25~2/16	6人

(2) 管理栄養士学生

学校名	実習日	人数
鈴鹿医療科学大学	6/9、12~15	5人
鈴鹿医療科学大学	9/29、10/2、3、	4人
名古屋学芸大学	10/9、11	1人

3 講義依頼

- (1) 三重大学医学部
- (2) 日本大学医学部
- (3) 伊勢地区医師会准看護学校
- (4) 伊勢保健衛生専門学校

4 保健師、管理栄養士・栄養士の状況

平成30年3月31日現在

市 町 村 等	保 健 師 数	管理栄養士・栄養士数
伊勢保健所	7	4
伊 勢 市	33	2 (2)
鳥 羽 市	7	2 (1)
志 摩 市	20	2
玉 城 町	7	2 (1)
度 会 町	5	1
大 紀 町	5	2
南 伊 勢 町	6	2
総 計	90	17 (4)

* () 内は嘱託員再掲

5 人材育成

地域保健向上連絡会議（研修）

実施年月日	内 容	参加人数
平成29年 5月29日(月)	1 統括保健師会議 1) 各市町における保健師活動の現状と課題について(情報交換) ①事業紹介 ②人材育成 2 地域保健向上連絡会議について 1) 平成29年度事業計画(案) 2) 市町訪問について 3) 災害時の保健活動について 3 情報交換 4 その他(健康づくり活動について)	12名
平成29年 7月7日(金)	1 地域・職域連携推進懇話会へ向けた健康づくり活動について 2 災害時の保健活動について	16名
平成29年 10月17日(火)	管内保健従事者研修会 1 伊勢保健所管内災害時保健活動マニュアルについて 2 災害対策の基本となる法的根拠について 3 グループワーク 「避難所の健康問題とその解決のための組織的な連携方策を考える」 講師: 伊勢保健所長	21名
平成29年 11月27日(月)	管内保健従事者研修会 母子事例検討 講師: 県立看護大学地域交流センター 前山 和子 地域連携特任教授	15名
平成29年 12月11日(月)	1 講義 テーマ: 地域保健の最近の動向について 講 師: 伊勢保健所長 2 災害時保健活動について 1) 伊勢保健所管内災害時保健活動マニュアルについて 2) 台風21号に伴う健康調査について	19名
平成30年 2月26日(月)	1 統括保健師会議 1) 災害時保健活動マニュアルについて 2) 次年度の地域保健向上連絡会議の進め方について 2 自殺対策担当者会議 1) 自殺対策計画策定について 2) 情報交換・質疑応答	19名

基本事業 1 2 1 0 3 救急医療等の確保

(主担当 総務企画課)

医療施設の立入検査を行い医療環境の整備を図るとともに、日常の健康管理や適切な初期治療などを身近なところで提供する「かかりつけ医」の推進を図ります。

休日、夜間における救急医療の情報や、県民一人ひとりが自ら医療機関を選択できるよう県民に対する情報提供を進めます。

1 医療施設

(1) 市町別医療施設数

平成30年3月31日現在

区 分 市 町	病 院	医科 診療所	歯科 診療所	歯科 技工所	助産所	施術所	総 計
伊勢市	4	132(1)	78(2)	21	2	93	330(3)
鳥羽市	0	20	7	3	1	24	55
志摩市	3	44	29	10	1	49	136
玉城町	1	10	7	4	0	11	33
度会町	0	5	3	3	0	6	17
大紀町	0	10(1)	2	1	0	5	18(1)
南伊勢町	1	11(1)	4	0	0	10	26(1)
総 数	9	232(3)	130(2)	42	4	198	615(5)

注1：() 内は休止施設数（再掲）

(2) 医療機関等別開設廃止状況

区 分	開設届件数	廃止届件数
病 院	0	0
医 科 診 療 所	8	7
歯 科 診 療 所	2	3
助 産 所	0	0
施 術 所	11	4
歯 科 技 工 所	0	0
総 数	21	14

(3) 市町別病床種別病床数 (病院・有床診療所)

平成30年3月31日現在

市町名 \ 区分	全病床	一般 病床	療養 病床	精神 病床	感染症 病床
伊 勢 市	1,538	1,235	299	0	4
鳥 羽 市	0	0	0	0	0
志 摩 市	481	291	90	100	0
玉 城 町	69	19	50	0	0
度 会 町	0	0	0	0	0
大 紀 町	0	0	0	0	0
南 伊 勢 町	91	65	26	0	0
総 数	2,179	1,610	465	100	4

(4) 病院別使用許可病床数

平成30年3月31日現在

病院名	区分	全病床	一般床	療養病 床	精神 病床	感染症 病床
医療法人全心会 伊勢慶友病院		253	40	213	0	0
市立伊勢総合病院		322	270	52	0	0
玉城町国民健康保険玉城病院		50	0	50	0	0
町立南伊勢病院		76	50	26	0	0
伊勢赤十字病院		655	651	0	0	4
田中病院		93	93	0	0	0
豊和病院		60	30	30	0	0
国民健康保険志摩市民病院		77	17	60	0	0
三重県立志摩病院		336	236	0	100	0
総数		1,922	1,387	431	100	4

(5) 管内医療従事者数

平成28年12月31日現在

市町名	区分	総数	医師	歯科 医師	薬 剤 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准 看 護 師	歯 科 衛 生 士	歯 科 技 工 士
伊勢市		3,064	399	114	249	46	27	1,455	524	208	42
鳥羽市		156	15	12	11	7	1	45	51	7	7
志摩市		739	81	35	66	20	1	266	197	57	16
玉城町		204	13	7	29	7	1	67	58	13	9
度会町		49	3	3	2	5	0	13	12	8	3
大紀町		77	8	4	7	6	0	31	20	1	0
南伊勢町		143	10	7	11	6	0	59	45	5	0
総数		4,432	529	182	375	97	30	1,936	907	299	77

*保健師・看護師・助産師については、平成29年度年報から確定数に修正

2 地域医療体制

(1) 救急医療の現状

休日および夜間の初期救急医療については、伊勢市休日・夜間応急診療所と鳥羽市・休日夜間応急診療所、志摩市休日夜間応急診療所において対応しています。

第二次救急医療については、伊勢赤十字病院、市立伊勢総合病院、県立志摩病院が協力して、病院群輪番制の維持に努めています。

伊勢赤十字病院は、救命救急センターを中心として高度な救命救急医療を担う第三次救急医療機関、小児医療の第二次救急医療機関、地域医療支援病院に指定されており、伊勢志摩地域だけでなく県南部の中核病院として、広範囲に救急患者を受け入れる体制が整備されています。

市立伊勢総合病院は平成29（2017）年3月に、県立志摩病院は平成29（2017）年10月に地域医療支援病院に指定されており、それぞれ伊勢志摩地域の医療の中核をなしています。

平成24（2012）年2月から県ドクターヘリを導入し、伊勢赤十字病院と三重大学医学部附属病院が2か月交替で基地病院の役割を担っています。

(2) 救急医療の課題

病院群輪番制病院が中心となって第二次救急医療が実施されているものの、伊勢志摩地域全体において、医師・看護師等の医療従事者の不足から、救急医療体制の維持が困難な状況となっています。

県立志摩病院において、さらなる救急医療提供体制の充実が必要です。

(3) 三地域メディカルコントロール協議会

目的：病院前救護において、医学的観点から救急救命士を含む救急隊員が行う応急救置等の質の向上や、傷病者の搬送及び受入れの実施基準の運用体制について地域の実情に即した体制の整備を確保します。

ア 関係機関

- ・伊勢地区医師会 ・志摩医師会
- ・伊勢赤十字病院 ・市立伊勢総合病院 ・県立志摩病院
- ・伊勢市消防本部 ・鳥羽市消防本部 ・志摩広域消防組合消防本部

イ 検証医師 11名（上記2医師会3病院の医師）

ウ 会議等開催状況

- ・協議会 1回

日時：平成30年2月23日（金）三地域救急医療連絡協議会終了後

会場：伊勢地区医師会館3階「講堂」

議題：1 三地域メディカルコントロール協議会会長の選任について

2 平成29年度における三地域の救急、事後検証、及び再教育等の

状況について

3 平成30年度事後検証会年間計画等について

- ・「三地域病院前救護プロトコル」作業部会
日時：平成29年9月28日（木）
会場：伊勢市消防本部2階 研修室1
議題：「三地域病院前救護プロトコル」の改定について
- ・事後検証会 12回
毎月1回開催（日時：第4木曜日19時～、
場所：伊勢市消防本部4階 作戦会議室）
事後検証会検証症例 1, 168件
- ・「自己注射が可能なアドレナリン製剤投与」地域講習会 1回
日時：平成30年1月29日（月）
会場：伊勢市消防本部4階 作戦会議室
内容：①アナフィラキシーショックにおける業務プロトコル
②エピペン使用の実技

3 免許の新規申請、書換え、再交付、抹消状況

(件)

免許種別	新規申請	書換え	再交付	抹消	計
医師	14	5	1	0	20
歯科医師	4	0	0	0	4
保健師	22	13	2	0	37
助産師	3	2	0	0	5
看護師	110	55	5	0	170
准看護師	31	19	3	0	53
臨床検査技師	5	3	1	0	9
衛生検査技師	0	0	0	0	0
診療放射線技師	6	2	0	0	8
理学療法士	17	2	1	0	20
作業療法士	5	1	0	0	6
視能訓練士	0	1	0	0	1
薬剤師	15	3	0	0	18
管理栄養士	19	9	0	0	28
栄養士	21	19	2	0	42
合計	272	134	15	0	421

*准看護師免許書換えには、他県免許(2件)を含む。

基本事業 1 2 1 0 4 医療安全体制の確保 (主担当 総務企画課)
 医療施設の立ち入り検査を行い、医療の安全確保を図ります。

1 立入検査

立入検査は、医療法第 2 5 条第 1 項に基づき実施しています。

伊勢保健所は、当該管内以外に松阪保健所管内の病院・診療所も対象医療機関です。また、立入検査実施数は、「医療法第 2 5 条第 1 項の規定に基づく立入検査実施要領」により病院は毎年、診療所は概ね 5 年で一巡（実施率約 2 0 %）することとなっています。

○立入検査の実施状況

		対象医療機関数			立入検査 実施数(b)	実施率 (%) (b) / (a)
		伊勢	松阪	計(a)		
病 院		9	10	19	19	100.0
診 療 所	医科	226	184	410	79	19.3
	歯科	130	98	228	46	20.2
	計	356	282	638	125	19.6
助産所		4	2	6	1	16.7
合 計		369	294	663	145	-

(※対象医療機関数は平成29年4月1日現在)